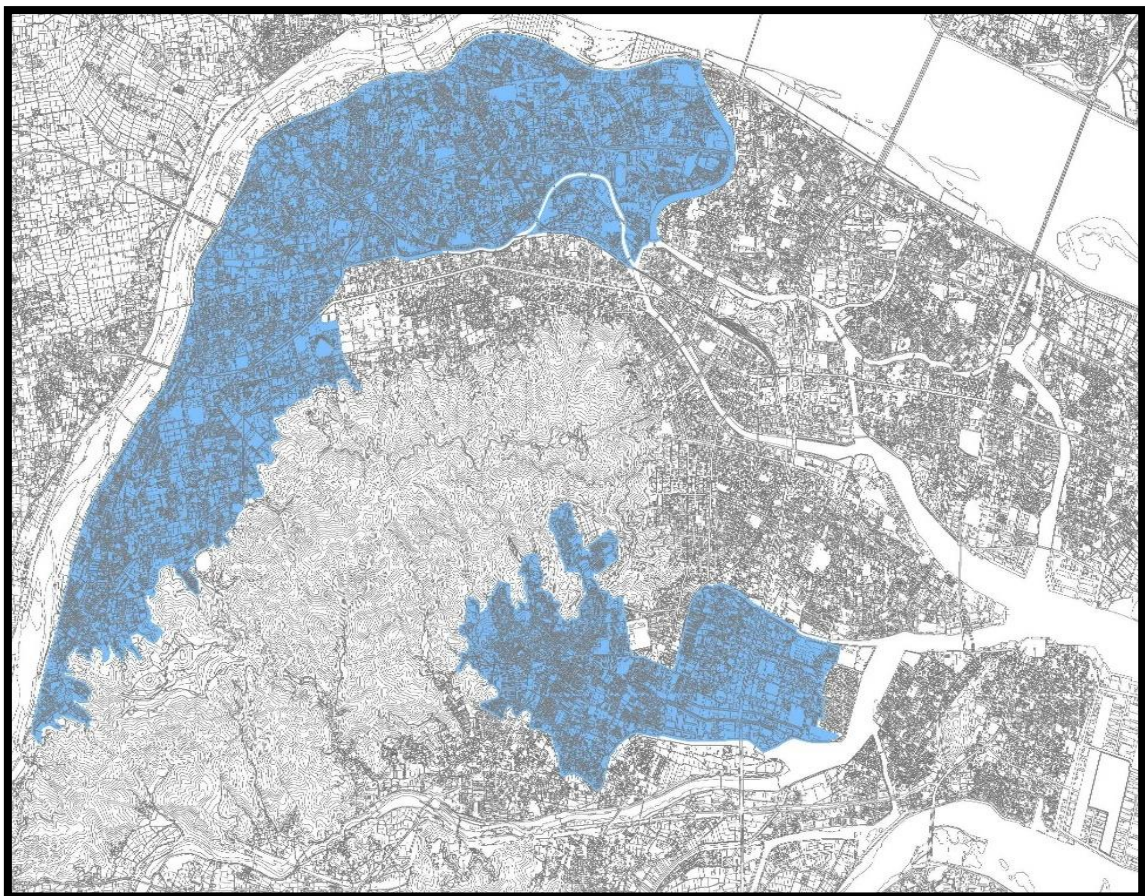


徳島市浄化槽設置整備事業補助金における「特定地域」について

| 地区名 | 区 域 |
|-------|--|
| 加茂地区 | 北矢三町1～3丁目、北矢三町4丁目の一部、南矢三町1～3丁目、春日1～3丁目、北田宮1～4丁目、南田宮1～4丁目、北佐古一番町の一部、北佐古二番町の一部、田宮町 |
| 加茂名地区 | 庄町1丁目の一部・2～5丁目、南庄町1～3丁目の各一部・4・5丁目、鮎喰町1・2丁目、名東町1～3丁目の各一部、加茂名町西名東山の一部、蔵本元町2・3丁目、北島田町1～3丁目、中島田町1～4丁目、南島田町1～4丁目、北矢三町4丁目の一部 |
| 八万地区 | 八万町（内浜・夷山・千鳥・下千鳥の全域、下福万・上福万・福万山・中津山・中津浦の各一部）、城南町1～3丁目の各一部・4丁目、南二軒屋町3丁目、南二軒屋町（石井利・西開・新開・神成・中須）、問屋町、沖浜町、沖浜1～3丁目、沖浜東1～3丁目、山城西1～4丁目、山城町の一部 |
| 渭北地区 | 中吉野町4丁目、上助任町三本松 |
| 佐古地区 | 北佐古一番町の一部、北佐古二番町の一部 |
| 東富田地区 | 富田橋8丁目の一部 |

※いずれの地区も市街化調整区域を除きます

下の地図で青く着色した地域が「特定地域」です



この地図の出典は、徳島市発行の1/2,500地形図です。